令和5年第3回下仁田町議会定例会会議録第1号(12日) 令和5年9月12日 招集年月日 招集の場所 下 仁 田 町 議 会 議 場 開閉会日時 9月12日午前10時00分 臨時議長 開会 令和5年 木暮弘元 及び宣言 閉 会 令和5年 月 日午 時 分 議長 応招 応招 出欠席 出欠席 議員出席状況 議席番号 名 氏 名 議席番号 氏 不応招 不応招 別 別 別 応 招 10名 並木 夫 \bigcirc \bigcirc 木暮 弘 \bigcirc \bigcirc 1 6 元 不応招 0 名 2 小井土 春 光 弘 \bigcirc \bigcirc 7 岩 崎 正 \bigcirc \bigcirc 出 席 10名 3 大 手 博 幸 \bigcirc \bigcirc 8 佐 藤 博 \bigcirc \bigcirc 席 欠 0 名 佐々木 信 \bigcirc \bigcirc 9 千 野 榮 \bigcirc \bigcirc 4 也 治 欠 員 0名 5 岡田 邦 敏 \bigcirc \bigcirc 1 0 堀 П 博 志 \bigcirc \bigcirc 【凡 例】 ○応招・出席を 示す ×欠席·不応招 を示す 会議録署名議員 1番 並木一 夫 2番 小井土 光 弘 職務のため議場に 事務局長 佐 藤 正明 佐藤里奈 書 記 出席したものの氏名 町 長 秀 男 福 祉 課 鈴 木 昌 吾 原 長 長 地方自治法 教 育 長 里 見 立 夫 保 健 課 今 井 美 和 第121条に 総 務 課 長 尚 野 均 林 課 長 藤 司 佐 圭 より説明のた 企. 画 課 長 神 戸 領 栄 商工観光課長 光 め出席した者 住民税務課長 下 建設水道課長 野 文 昭 Щ 光 荻 の氏名 会 宏 E 育 長 誠 計 課 長 出 野 教 課 竹 内

議事日程 別紙のとおり

会議に付した議件

1 仮議席の指定

- 2 選挙第1号 議長選挙について
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期及び議事日程の決定
- 6 選挙第2号 副議長選挙について 町長挨拶
- 7 議案第44号 下仁田町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 8 常任委員会委員の選任について
- 9 議会運営委員会委員の選任について
- 10 各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選結果報告
- 11 選挙第3号 下仁田南牧医療事務組合議会議員の選挙について
- 12 選挙第4号 甘楽西部環境衛生施設組合議会議員の選挙について
- 13 選挙第5号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙について
- 14 推薦第1号 下仁田町国民健康保険運営協議会公益代表委員の推薦について
- 15 第45号議案 下仁田町監査委員の選任について

会議の経過

開 会 令和5年9月12日 午前10時00分

○議会事務局長 佐藤正明 議会事務局長の佐藤です。

本定例会は、一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席されている議員の中で、木暮弘元議員が年長の議員でありますので、 ご紹介申し上げます。

木暮弘元様、議長席にご着席ください。

(年長の木暮弘元議員 議長席に着く)

○臨時議長 木暮弘元 ただいま紹介をいただきました、木暮弘元でございます。

本日招集されました令和5年9月定例会の開会に当たり、ただいま事務局 長紹介のとおり、地方自治法第107条の規定により、私が臨時に議長の職 務を行うことになりました。

もとより議長選挙までの限られた期間ではありますが、議員各位のご協力 によりまして無事任務を果たしたいと存じます。なにとぞよろしくお願いい たします。

○**臨時議長 木暮弘元** 議員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまから 令和5年第3回下仁田町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きま す。

○臨時議長 木暮弘元 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

順次議事を進めます。

○**臨時議長 木暮弘元** 日程第1、議事進行上、仮議席の指定をいたします。仮議 席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

議員座席札をお上げください。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時03分

再 開 午前10時04分

○臨時議長 木暮弘元 休憩を解いて再開いたします。

○臨時議長 木暮弘元 次に、日程第2、選挙第1号 議長選挙についてを議題といたします。

ここで暫時休憩し、議長選挙の方法について議員協議会を開催し協議いた します。302委員会室にご参集ください。

休 憩 午前10時05分

再 開 午前10時14分

○臨時議長 木暮弘元 休憩を解いて再開いたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、 指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○臨時議長 木暮弘元 全員ご異議はないものと認めます。よって、選挙の方法は 指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○臨時議長 木暮弘元 全員ご異議ないものと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に佐藤博君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時議長が指名いたしました佐藤博君を議長の当選人と定める ことにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○臨時議長 木暮弘元 全員ご異議ないものと認めます。したがって、佐藤博君が 議長に当選されました。

> ただいま議長に当選されました佐藤博君が議場におりますので、本席から 会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

> それでは、議長に当選されました佐藤博君、登壇して就任のご挨拶を願います。

(佐藤博新議長 登壇)

○新議長 佐藤博 議長職の就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

ただいまは、議員各位のご理解を賜り、推選という形での当選をさせていただきました。誠にありがたく、感謝を申し上げます。皆様のご期待に沿うべく、全力で努力をいたします。

執行と議会は車の両輪とたとえられますが、議会は執行に対するチェック機関でもございます。しっかりとした協議、論議を経て、町政が発展できますよう尽力いたします。4年間という議員任期の中での前半2年間の議長職務を全うできますよう精進いたします。議員各位のご支援、ご協力を切にお願いを申し上げて、議長就任の挨拶といたします。ありがとうございました。

○臨時議長 木暮弘元 議長、議長席にお着き願います。

これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

(木暮弘元臨時議長は自席へ、佐藤博新議長、議長席へ)

○議長 佐藤博 ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時20分

再 開 午前10時21分

○議長 佐藤博 休憩を解いて再開いたします。

○議長 佐藤博 日程第1、議席の指定をいたします。議席は議会会議規則第4条 第1項の規定により、ただいまご着席のとおり指定いたします。

○議長 佐藤博 次に日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、1番 並木一夫君と、2番 小井土光弘君の両人を指名いたします。

○議長 佐藤博 続いて日程第3、会期及び議事日程の決定を議題といたします。 お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から22日までの11日間とし、日程につきましては、お手元に配付のとおりといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ○議長 佐藤博 ご異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期及び日程につきましては、お手元にお配りしました日程のとおり決定いたしました。
- ○議長 佐藤博 次に、日程第4、選挙第2号 副議長選挙についてを議題といた します。

ここで暫時休憩し、副議長選挙の方法について議員協議会を開催し協議いたします。302委員会室にご参集ください。

休 憩 午前10時23分

再 開 午前10時30分

○議長 佐藤博 休憩を解いて再開いたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、 指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 全員ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 全員ご異議ないものと認めます。よって、議長において指名する ことに決定いたしました。副議長に木暮弘元君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました木暮弘元君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 全員ご異議ないものと認めます。よって、木暮弘元君が副議長に 当選されました。

> ただいま副議長に当選されました木暮弘元君が議場におられますので、本 席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

> それでは、副議長に当選されました木暮弘元君、登壇して就任のご挨拶を 願います。

> > (木暮弘元新副議長 登壇)

- ○新副議長 木暮弘元 ただいま皆さんの全員賛成ということで、推選をありがとうございました。任期を2年として確約いたし、頑張る所存でございますので、皆さんよろしくお願いいたしまして、ご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。
- ○議長 佐藤博 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時33分

再 開 午後 1時29分

○議長 佐藤博 休憩を解いて再開いたします。

続いて、町長から定例会招集の挨拶を願います。町長

(原秀男町長 登壇)

○町長 原秀男 令和5年第3回下仁田町議会定例会開会に当たり、ご指名をいた だきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ご参集の議員各位におかれましては、過日執行されました下仁田町議会議員選挙におきましてご当選を果たされました。心よりお祝いを申し上げますとともに、今後の町政運営に際し、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

議会は地域住民を代表する公選の議員をもって構成され、地方公共団体の 意思を決定する機関であり、日本国憲法でも設置根拠が保障される重要機関 であることと深く認識しております。我々執行も地域のため、議会の皆様と 歩調を共に、心新たに取り組む所存でありますので、ご高配を賜りたくお願 い申し上げます。

さて、本定例会には報告4件のほか、議案13件、陳情1件をご提案申し上げます。

まず、報告第3号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の修正について。続く第4号では、令和4年度決算に基づく健全化判断比率についてご報告させていただきます。さらに、第5号では、令和4年度決算に基づく公営企業資金不足比率について、また、第6号では、有限会社産業開発しもにた経営状況を報告させていただきます。

続いて、議案でございますが、第46号議案では、教育委員会委員の任命についてお諮りします。また、第47号議案では、福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についてご審議いただきたいとするものです。そして、第48号議案から第52号議案では、一般会計並びに各特別会計の令和5年度補正予算についてご提案させていただきます。さらに、第53号議案から第58号議案では、一般会計並びに特別会計における令和4年度歳入歳出決算認定についてお諮りいたします。

いずれの議案も住民の皆様の生活に関わる重要な案件ですので、慎重審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和5年第3回議会定例会に当たり、ご挨拶申し上げます。本日より大変お世話になります。

○議長 佐藤博 日程第5、議案第44号 下仁田町議会委員会条例の一部を改正 する条例を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

○議会事務局長 佐藤正明 命によりまして、議案第44号を朗読説明いたします。議案第44号 下仁田町議会委員会条例の一部を改正する条例。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び下仁田町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和5年9月12日 下仁田町議会議長 佐藤博様。

提出者 下仁田町議会議員 堀口博志。

費成者 同 大手博幸、賛成者 同 佐々木信也、賛成者 同 岡田邦敏、 賛成者 同 木暮弘元、賛成者 同 岩崎正春。

別紙をご覧ください。

下仁田町議会委員会条例の一部を改正する条例。

下仁田町議会委員会条例(昭和63年下仁田町条例第15号)の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

以下、記載のとおりですので、省略いたします。

附則、この条例は、公布の日から施行し、令和5年9月10日から適用する。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 朗読が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。議案第44号を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。(挙手全員)

- ○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、議案第44号は原案のとおり可決されま した。
- ○議長 佐藤博 次に日程第6、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員の選任につきましては、下仁田町議会委員会条例第6条第4項の 規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ○議長 佐藤博 ご異議ないものと認めます。よって、常任委員会委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。
- ○議長 佐藤博 次に日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題といた します。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任につきましては、下仁田町議会委員会条例第6条第4

項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ○議長 佐藤博 ご異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会委員は、お 手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。
- ○議長 佐藤博 次に日程第8、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の 互選結果につきまして報告いたします。

総務常任委員会委員長 岩崎正春君、同副委員長 並木一夫君 社会経済常任委員会委員長 岡田邦敏君、同副委員長 大手博幸君 議会運営委員会委員長 堀口博志君、同副委員長 大手博幸君 以上のとおり互選されました。

○議長 佐藤博 次に日程第9、選挙第3号 下仁田南牧医療事務組合議会議員の 選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、 指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 全員ご異議ないものと認め、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 全員ご異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

下仁田南牧医療事務組合議会議員に大手博幸君、岡田邦敏君、岩崎正春君、 千野榮治君、堀口博志君、私佐藤博の6名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名をいたしました6名を当選人と定めることにご 異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 全員ご異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしま

した6名の方が、下仁田南牧医療事務組合議会議員に当選されました。

ただいま下仁田南牧医療事務組合議会議員に当選されました6名の全員が 議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、告 知をいたします。

○議長 佐藤博 次に、日程第10、選挙第4号 甘楽西部環境衛生施設組合議会 議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 全員ご異議ないものと認め、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 全員ご異議ないものと認めます。よって、議長において指名する ことに決定いたしました。

> 甘楽西部環境衛生施設組合議会議員に並木一夫君、小井土光弘君、佐々木 信也君、木暮弘元君、千野榮治君、私佐藤博の6名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました6名を当選人と定めることにご異 議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 全員ご異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしま した6名の方が、甘楽西部環境衛生施設組合議会議員に当選されました。

> ただいま甘楽西部環境衛生施設組合議会議員に当選されました6名全員が 議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知 いたします。

○議長 佐藤博 次に、日程第11、選挙第5号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備 組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指 名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 全員ご異議ないものと認め、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 全員ご異議ないものと認めます。よって、議長において指名する ことに決定いたしました。

> 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に岡田邦敏君、岩崎正春君、 私佐藤博を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名をいたしました3名を当選人と定めることにご 異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 全員ご異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしま した3名が富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました。

ただいま富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました3名が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

○議長 佐藤博 次に、日程第12、推薦第1号 下仁田町国民健康保険運営協議 会公益代表委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

推薦第1号につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ○議長 佐藤博 ご異議ないものと認め、推薦第1号は原案のとおり決定いたしました。
- ○議長 佐藤博 次に、日程第13、第45号議案 下仁田町監査委員の選任についてを議題といたします。

千野榮治君の退席を求めます。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時45分

再 開 午後 1時45分

(千野榮治議員 退席)

○議長 佐藤博 休憩を解いて再開いたします。

提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

○総務課長 岡野均 命によりまして、第45号議案を朗読し、ご提案、ご説明申 し上げます。

第45号議案 下仁田町監査委員の選任について。

下記の者を、下仁田町議会議員の中から監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記、住所、

、氏名、千野榮治、

令和5年9月12日提出 下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第45号議案を直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 ご異議ないものと認め、採決いたします。

第45号議案を原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員であります。よって、第45号議案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、千野榮治君に復席をしていただきますので、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時47分

再 開 午後 1時48分

(千野榮治議員 復席)

- ○議長 佐藤博 休憩を解いて再開いたします。
- ○議長 佐藤博 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 令和5年9月12日 午後 1時48分